

草加市指南

B-1-3 生活基本施設 生活インフラ

* このシリーズはやさしい日本語で書かれています。

* 草加市にお住まいの方の 情報です。

目 录 項目一覽

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	住民登記	住民登録
A-3	戸籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3 生活基本施設		
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍了有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口に頼んで取り寄せることもできます。

草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立ててください。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970(直通)

ファックス: 927-4955

E-mail : soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPOLiving in Japan」が運営しています。）

编制：草加市 协助：草加市国际问询角

作成：草加市 協力：草加市国際相談コーナー

（2022年度一部改訂）

B-1-3 生活基础设施

要在日本生活得舒适，就应该好好利用电力、煤气、自来水、电话、电视等基本的生活设施。

1. 电力

2016 年 4 月起开始电力自由化，可选择电力公司。

(1) 埼玉县全县都是 50 HZ。

“100V 50 HZ” 表示的电器可使用。

但是，表示“60 HZ”的电器不能使用。

(2) 电源断路器----（家庭内停电）

①使用超过合同容量以上电力或短路时，电闸会跳开，自动停电。

②这时须关掉电器电源，然后重新把电闸合上。

(3) 电费的支付 *如用东京电力的话

电费每月支付 1 次。有以下三种支付方法。

① 持电力公司的付款通知单到银行、邮局、便利店去付费。

② 从银行等金融机构自动转帐。此方法需要事先在金融机构办理手续。

③ 通过信用卡支付。请向附近的东京电力公司或上网申请。

《问询处》

东京电力埼玉顾客中心 电话 0120-955-001

B-1-3 生活インフラ

日本で快適な生活をおくるには、電気・ガス・水道・電話・テレビなどの生活インフラを上手に利用することが必要です。

1. 電気

2016 年 4 月から電力の自由化が始まり、電力会社を選ぶことができます。

(1) 電気器具→埼玉県は全地域 50 HZ です。

「100V・50 HZ」と表示された電気器具は使用可能です。

「60 HZ」用の電気器具は使用しないでください。

(2) ブレーカーの作動（家庭内での停電）

①契約容量以上の電気を使用したときやショートした場合には、ブレーカーが作動し、自動的に電気の供給が遮断され停電します。

②そのときには、使用している電気器具のスイッチを切ります。その後ブレーカーを上げると、電気の使用が可能です。

(3) 料金の支払い *東京電力の場合

料金の支払いは毎月 1 回で、支払方法は次の 3 つの方法があります。

①東京電力の振込票による銀行・郵便局やコンビニエンスストアでの「振込み」。

②金融機関からの「口座振替」。この場合には、あらかじめ金融機関で手続きが必要です。

③クレジットカードによる支払いもできます。お近くの東京電力、またはインターネット窓口へ申し込んでください。

《問い合わせ先》

東京電力（株）埼玉カスタマーセンター 電話0120-995-001

2. 煤气

2017年4月起已经开始了都市煤气自由化

(1) 城市煤气和液化煤气

- ① 煤气有都市煤气和液化石油气两种。一定要选用符合种类的用具，否则很危险。
- ② 都市煤气向东京煤气公司、液化石油气向销售店询问。

《都市煤气的咨询处》

東京ガスライフバル 足立・埼玉東 草加店 電話 048-924-6621

(2) 煤气费用的支付

城市煤气和液化石油气的付费方法不一样。详情请向煤气公司或销售店确认。

3. 自来水和下水道

(1) 上水道和下水道

- ① 上水道——指家庭内的自来水，可直接饮用。
- ② 下水道——在家庭的排水通过下水道排出的地区，需支付下水道费用。

(2) 开始使用和停用时

因搬家等原因开始使用或停止使用时须要联络。

草加市役所 水道部 電話 (048) 925-3131

(3) 付费

两个月支付一次。有以下二种支付方法。

- ① 持付款单到金融机关（银行或邮局）、市役所服务中心及便利店付款。
- ② 从金融机关自动转帐。要提前到金融机关办理手续。

2. ガス

2017年4月から都市ガスの自由化が始まっています。

(1) 都市ガスとプロパンガス

- ① ガスには「都市ガス」と「プロパンガス」があり、ガス種にあったガス器具を使用しないと非常に危険です。
- ② 都市ガスの場合には「東京ガス」に、プロパンガスは近くのプロパンガス販売店に問い合わせてください。

《都市ガスの問い合わせ先》

東京ガスライフバル足立・埼玉東 草加店 電話 048-924-6621

(2) 料金の支払い

都市ガスの場合とプロパンガスの場合で異なりますので、それぞれに確認することが必要です。

3. 上・下水道

(1) 上水道と下水道

- ① 上水道・家庭に送られてくる水道水は、飲料水としてそのまま飲むことができます。
- ② 下水道・家庭からの排水を下水道に流している地域では、下水道料金も払わなければなりません。

(2) 使用開始と使用中止

引越などで水道を使い始める時ややめる時は、連絡が必要です。

草加市役所 水道部 電話 (048) 925-3131

(3) 料金の支払い

料金の支払いは2か月に1回で、次の2つの方法があります。

- ① 送られてくる納付書により、金融機関（銀行や郵便局）、市役所のサービスセンターまたはコンビニエンスストアで支払う。
- ② 金融機関からの「口座振替」。この場合には、あらかじめ金融機関で手続きが必要です。

4. 電話・通信設備

因为电话、互联网等通信设备日新月异，发展很快。请向附近的电器店或电话贩卖店咨询。

(1) 电话及通信设备的种类。

- ①智能电话・移动电话 有数家移动电话公司，手机多种多样，请自己选择。
- ②固定电话 固定在家里的电话可兼用传真。
- ③互联网 是一种通过使用计算机的通信手段。

(2) 国际电话

有多家公司在经营，费用和服务不同。请了解清楚后再加入。

5. 电视

(1) 公共播放

- ①有电视机的人必须向 NHK 支付费用。
- ②付费方法有汇款、自动转帐 2 种方法。

《问询处》 NHK 埼玉播放局 电话 048-833-2041(代)

(2) 民间播放 不收费

(3) 其他的播放

卫星播放、有线播放需要特定的天线或调谐器（一般收费）。

4. 電話・通信

現在、電話やインターネット通信は進歩が著しく、ここで説明することはできません。近くの電気店か電話販売店に尋ねてください。

(1) 電話や各種通信手段の種類

- ① スマートフォン・携帯電話・・・取り扱う会社は数社あり、機種も多くあります。自分にあったものを選んでください。
- ②固定電話・・・家庭の中に置く固定式電話で、FAX との兼用ができます。
- ③インターネット・・・パソコンを使った通信手段です。

(2) 国際電話

国際電話事業は多くの会社が行っており、通話できる地域や通常料金や割引サービスの内容も異なります。よく調べてから加入してください。

5. テレビ

(1) 公共放送

- ①テレビを所有すると、NHK に受信料を払わなければなりません。
- ②支払方法は、「振込み」と「口座振替」の2つの方法があります。
《問い合わせ先》 NHK さいたま放送局 電話 048-833-2041(代)

(2) 民間放送 受信料は無料です。

(3) その他の放送

「衛星放送」や「ケーブルテレビ」を受信するには、特定のアンテナやチューナーが必要です。（有料の場合が多い）

6. 金融机关

(1) 金融机关の種類主要有 4 种。

- ① 銀行 ② 信用金庫 ③ 农协 (JA) ④ 邮局 (邮储银行)

(2) 开户

- ① 选定金融机关 可按自己的需要选择一个或多个金融机关来开户。

② 开户时需要

- ・ 证明自己身份的证明 (如护照或在留卡)
- ・ 印章
- ・ 个人编号
- ・ 电话号码

(3) 現金存取卡

- ① 使用方法 可以不用通过银行的窗口, 而是利用 ATM (自动存取款机) 进行存款、取款等操作。

- ② 办卡方法 开户时一起申请。

(4) 窗口营业时间 原则上是星期六、星期天和节假日以外的

周日上午 9 点~下午 3 点

请注意不同的金融机关营业时间有所不同。

6. 金融機関

(1) 金融機関の種類・・・主なものとして次の 4 つがあります。

- ① 銀行 ② 信用金庫 ③ 農協 (JA) ④ ゆうちょ銀行 (郵便局)

(2) 口座開設

- ① 金融機関の選定 自分の生活範囲や行動パターンに照らし合わせて、
便利な金融機関を選んでください。一つだけでなく、複数の金融機関で
口座を作れます。

- ② 口座の開設 最寄りの窓口に行き「口座を作りたい」と申し込む。

【必要なもの】 ● 身分を証明できるもの (旅券や在留カード)

● 印鑑

● 個人番号 (マイナンバー)

● 電話番号

(3) キャッシュカード

- ① 使用方法 金融機関の窓口ではなく ATM (自動預け払い機) で、
入金や引き出しができます。

- ② 作成方法 金融機関に口座を開設するときに一緒に申し込みます。

(4) 窓口営業時間 原則的には、土日祝日を除いた「午前 9 時~午後 3 時」。

ただし、金融機関によっては営業時間が異なります。